

- 1 事業名 令和3年度教育事業 テンパークボランティア養成事業
- 2 趣 旨 国立青少年教育振興機構では、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わる青少年教育ボランティアを養成・研修する事業を、全国各地にある青少年教育施設で実施している。本事業では、国立青少年教育振興機構のボランティア養成カリキュラムに沿った講義や演習をとおして、青少年教育ボランティアを養成する。
- 3 期 日 令和3年5月22日(土)～5月23日(日)、7月11日(日)  
 ※7月11日の事業は、コロナの感染拡大により5月22日～23日の事業に参加できなかった応募者を対象に行った代替事業であり、8名が参加した。
- 4 参加者 青少年教育ボランティア活動に興味関心をもつ大学生、社会人等 74名  
 (大学生71名、専門学校生2名、社会人1名)
- 5 内 容

(1) 日 程 (5月22日～23日分のみ記載)

【5月22日(土)】

9:30	9:45	10:00	11:00	11:30	12:30	14:00	14:30	19:00	21:00	22:30
受付	オリエンテーション	【講義】 青少年教育施設の 現状と運営	写真撮影	昼食	【講義】 ボランティア活動 の意義	移動	【講義・演習】 ボランティア活動の技術 (野外炊事)	【説明】 青少年教育施設 における ボランティア活動	入浴・ 休憩	就 寝

【5月23日(日)】

6:30	7:15	9:00	12:00	13:30	15:00	15:30
起床・ 洗面	朝食	退所点検 【講義・演習】 安全管理 ・熱中症予防対策 ・救急救命法	昼食	【講義】 青少年教育	アンケート記入 登録制度について の確認	解散

(2) 指導者

東北学院大学地域連携センター 特任准教授	渡邊 圭 氏
株式会社大塚製薬工場	盛越 琢朗 氏
日本赤十字社岩手県支部	指 導 員
国立岩手山青少年交流の家 次 長	桑原 玲子
国立岩手山青少年交流の家 主任企画指導専門職	上村 佳邦
国立岩手山青少年交流の家 企画指導専門職	鈴木 茂
国立岩手山青少年交流の家 事業推進係	檜木 裕朗
国立岩手山青少年交流の家 事業推進係兼企画指導専門職付	杉本 守
国立岩手山青少年交流の家 事業推進係	晴山 佑樹
指導補助	法人ボランティア

(3) 企画のポイント

事業のプログラム構成に当たっては、青少年教育ボランティア活動に興味関心をもつ大学生・社会人等が、ボランティア活動に必要な知識・技術を主体的に身に付けることができるようなプログラムの提供を意識した。ボランティア活動体験が豊富で高い専門性をもつ大学教員や、講演経験豊富な民間企業人材等を講師に招聘したことにより、参加者の興味関心を高めた。

(4) 広報のポイント

青森、秋田、岩手の三県の大学と岩手県内の専門学校に、法人ボランティアが作成したチラシを配布する広報を行った。また、施設のホームページにおいて、申込フォームを設け、インターネット上から申し込めるようにした。盛岡大学では、年度初めに事業のガイダンスを実施し、趣旨や内容について説明した。また、岩手大学の協力の下、新入生を対象としたサークルオリエンテーションにおいてブースを設置したり、教育学部1年生の必修講義(憲法学)の中でPRをしたりするなどし、事業の周知を図った。さらに、岩手県立大学では、本事業の指導者である東北学院大学地域連携センターの渡邊圭特任准教授が、非常勤講師として担当する講義の中で、本事業と法人ボランティアについて取り上げ、その周知を図ってくださった。

## (5) 運営のポイント

「ボランティア活動の意義」、「青少年教育」の講師には、ボランティアについての造詣が深く、自身のボランティア経験も豊富な東北学院大学地域連携センターの渡邊氏を招聘した。事前に、法人ボランティアを交えたオンラインミーティングを実施し、ボランティアの意見をプログラムの中に反映させ、ボランティアの参加動機や自己有用感が高まるようにした。講義の初めには、初対面である参加者同士が緊張を解いて講義に臨むことができるようアイスブレイクを行い、主体的に意見交換をしながら活動できるようにした。

「ボランティア活動の技術」では、野外炊事（カレーづくり）をとおして、野外活動を安全に行うための技術・知識を学び、自分たちが実際に子供たちに指導する場面を想定して、安全管理の徹底を意識させるようにした。

「青少年教育施設におけるボランティア活動」では、登録制度のしくみやボランティア募集をする事業について、具体的に理解できるよう映像を多用して紹介をするようにした。また、法人ボランティアを経て、今年度から岩手山青少年交流の家に勤務している職員が、自身の経験を語り、ボランティア経験が、社会人としての生活にどのように役立っていくのかをイメージできるようにした。

「安全管理」では、株式会社大塚製薬工場の盛越氏に熱中症予防対策について、日赤岩手県支部指導員の方々に救急救命法について講義・演習をしていただいた。熱中症予防対策では、具体的な事例を多く紹介したり、クイズ形式を取り入れたりするなどし、参加者が最後まで興味関心をもって講義に臨めるようにした。救急救命法では、演習に多くの時間を割き、反復する中で救命法を身に付けることができるよう配慮した。

## 6 成果とその普及

参加者同士が協力・協調する中で課題解決に向かっていかなければならない場面を多く設けたことにより、主体的、意欲的にプログラムに取り組む姿が多く見られた。東北学院大学・渡邊氏の講義が、ボランティア活動の意義について深く考えることができる内容構成になっていて、今後、参加者がボランティアをしていく上での原点となっていくことが期待できる。参加者74名のうち、60名が法人ボランティアに登録をしており、本事業の参加者に対して、青少年ボランティア活動の意義や魅力を伝えることができたように感じている。また、12ある班にひとりずつボランティアを付けたことで、法人ボランティアが参加者に寄り添うかたちで活動を補助することができた。参加者に、青少年ボランティアの手本を示す上でも、ボランティア自身の経験値を高める上でも、理想的な態勢で事業を進めることができた。

参加者の殆どを盛岡大学の学生が占める「盛大頼み」の状況を改善し、より多様な人材を確保するため、今年度は岩手大学への広報活動に力を入れた。その成果として、例年殆ど参加者のいない同学から16名の応募があった。残念ながら、事業直前のコロナ感染拡大により同学からの参加は当初予定の半数にとどまったが、今年度の活動をとおして得た広報のノウハウを来年度にいかし、より多様な人材を、近隣の岩手県立大学、岩手大学から積極的に獲得していきたいと考えている。

## 7 今後の課題

青少年教育ボランティアの養成という事業の趣旨を踏まえると、参加者の「就寝時間を守らない」、「野外炊事で軍手を着けない」等の態度は、看過できない場面であったように思われるが、それを毅然とした態度で指導できていた法人ボランティアは見られなかった。事業の中には、ある程度大目に見て構わない場面と、それでは済ませられない場面とがあり、どのような場面がどちらにあたるのかという認識を、職員と法人ボランティアとの間で十分に共有できていなかった。事業の趣旨を、法人ボランティアを含むスタッフ全員で、事前に十分に共有する必要性を改めて感じさせられた。また、「ボランティア活動の技術」の場面では、野外炊事の他に、テントの設営・撤収の方法も身に付けさせることも検討していく必要があるように思われる。



救急救命法の様子



野外炊事の様子



講義の様子